

退職資金事業部

REPORT

令和6年1月発行

このたび、「退職資金事業部だより」は、「退職資金事業部 REPORT」へ名称が変更となりました。引き続き、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



▶ もくじ

- 各種届出について 2
- 退職について 3
- 11月実施のアンケート調査について 3
- 令和4年度財政決算の報告 4

▶各種届出について

例年、各学校（園）から、「届出を忘れていた。」とのご連絡をいただきます。

退職、休職、復職及び所属異動などの届出を忘れていないか、再度ご確認ください。

私学共済(※別団体です)へ届出をされた場合、同時に当財団へも必要書類の提出をお願いします。

各種届出において下記の場合は、当財団までご連絡ください。

- 届出日が発令年月日の属する月の翌月を過ぎている場合
- 電子手続きにて、エラーメッセージが表示された場合



なお、電子手続き校（園）は、加入中の教職員の状況を「負担金額一覧表」からご確認ください。

「負担金額一覧表」は、「私学財団ネット」の「東京都私学財団からの通知文書をダウンロード」からご覧ください。



➤退職について

教職員の退職を控えている学校(園)は、お早めにお手続きをお願いします。

退職届の手続きが遅れた場合、退職資金の交付も遅くなります。ご注意ください。

3月に退職される教職員は、1月から届出可能です。



➤11月実施のアンケート調査について

事務ご担当者向けアンケートに、ご協力いただき誠にありがとうございました。

詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。よろしくお願いいたします。

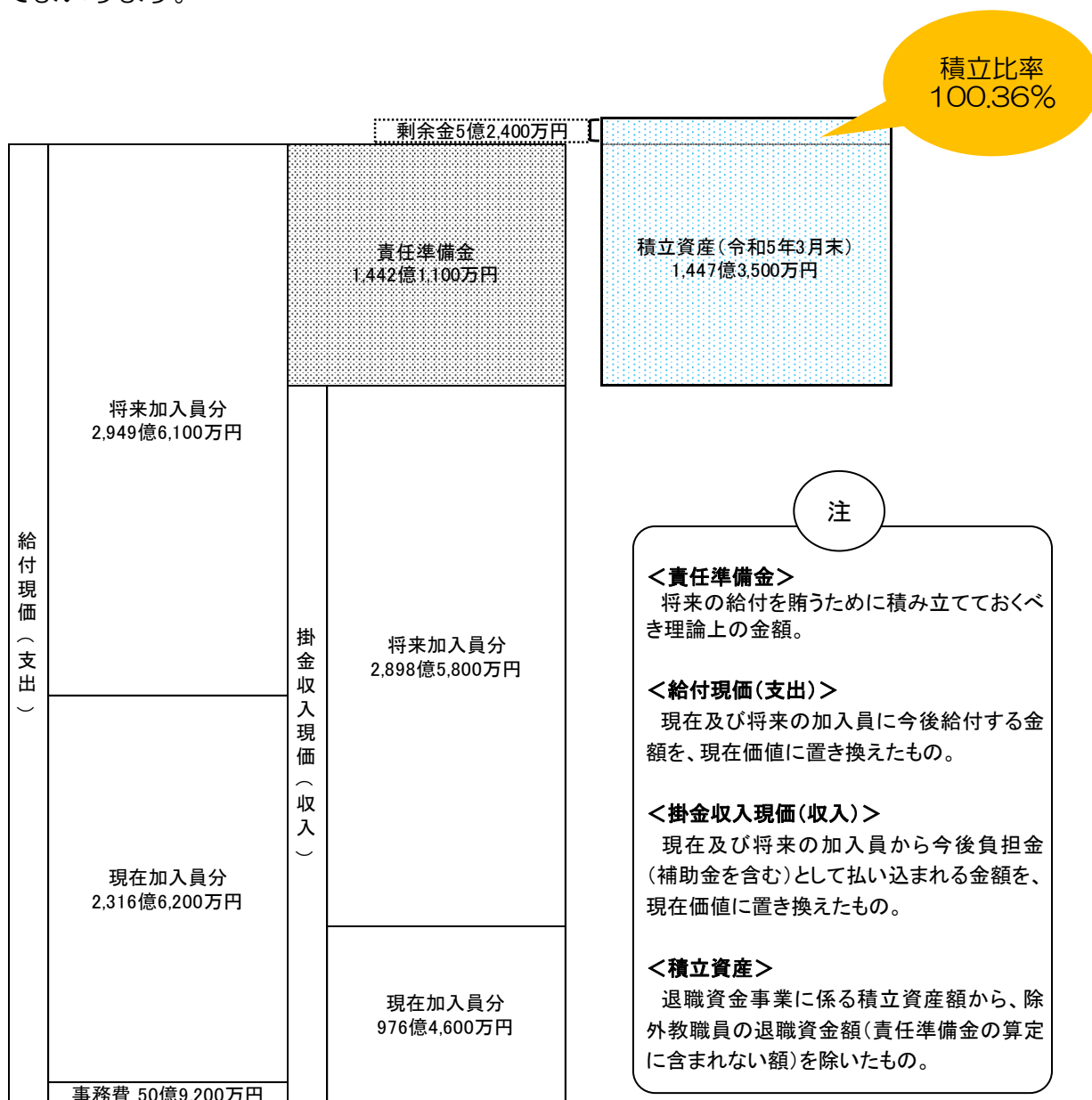


▶ 令和4年度財政決算の報告

退職資金事業では、長期的な財政収支の健全性の維持を目的として、毎年度年金数理による財政決算を実施しています。

令和4年度末を基準日とした財政決算における責任準備金は1,442億1,100万円、責任準備金に対する資産の積立比率は100.36%となり、財政の健全性は確保されているとすることができます。

今後とも一層の財政基盤の強化に努め、将来にわたって、学校の皆さまへの退職資金交付を円滑に行っていくことができますよう、積立資産の運用を含め、適切な事業執行に努めてまいります。



【発行】〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11 階
 公益財団法人 東京都私学財団 退職資金事業部
 電話：03 (5206) 7924
 URL：http://www.shigaku-tokyo.or.jp

私学財団 退職資金事業

検索

